



いよいよ始まる

## 6月市議会！

深緑がまぶしいほど美しい季節になりました。木陰では風のさわやかさを感じます。

さて習志野市議会は、5月30日に2018年市議会第2回定例会が招集され、6月26日まで議案を審議します。主な議案をご紹介します。

### ◎ 新規条例

「習志野市指定居宅介護支援事業者の資格並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例」

- ・「介護保険法」の改正により、厚生労働省令で定められた基準を基に、新たに条例を定めるもの。事業者の資格は法人。

### ◎ 地方税法の改正に伴い、改正する税

#### 1. 個人市民税

- (1) 給与所得控除・公的年金等控除の控除額を一律10万円引き下げ、基礎控除を一律10万円引き上げる。  
高所得者の基礎控除額が徐々に減少する仕組みを設ける。
- (2) 均等割が非課税となる者の合計所得金額の範囲を10万円引き上げる。

### 2. 固定資産税

中小企業の設備投資を促進するため、3年間、「わがまち特例」による特例措置を講じる。機械設備等に係る税負担を軽減する。

#### 【解説】「わがまち特例」とは？

2012年（平成24年）税制改正により地方税の特例措置について、国が一律に定めていた内容を地方自治体が自主的に判断し、条例で決定できるようにする仕組み

6月議会日程	
5月30日（水）	本会議 初日 市長から議案の提案理由の説明。
31日（木） ～6月5日（火）	議案調査、勉強。
6月6日（水）	本会議。総括質疑。
7日（木） ～14日（木）	市長への一般質問
15日（金）	総務・都市環境 常任委員会
18日（月）	協働経済・文教福祉 常任委員会
19日（火） ～25日（月）	委員会報告作成など 最終日に向けた準備。
26日（金）	本会議。議案、請願など について、質疑、討論、 採決をして、閉会。

み「地域決定型地方税制特例措置（通称：わがまち特例）」が導入された。

### 3. たばこ税

- (1) たばこ税率を 2018 年 10 月 1 日より 3 段階で引き上げる。
- (2) 「加熱式たばこ」の区分を創設する。

#### ◎習志野市営住宅等の設置及び管理に関する条例の一部を改正する

##### (1) 収入申告義務の緩和

認知症等のため、入居者による収入の申告が困難である場合、市が次の方法によって収入を把握し、市営住宅の使用料を定められることとする。

- ・入居者の雇主、取引先その他の関係人に報告を求める方法。
- ・官公署において必要書類を閲覧し、又は記録する方法。

##### (3) 対象者

- ・認知症である者
- ・知的障害者
- ・精神障害者
- ・これらに準ずる者

#### ◎習志野市のスポーツ施設の使用料の改定

対象施設は、袖ヶ浦体育館、東部体育館、袖ヶ浦テニスコート、実籾テニスコート、秋津テニスコート、秋津サッカー場、秋津野球場、茜浜パークゴルフ場、芝園テニスコート・フットサル場（2019 年 4 月 1 日から）

#### ◎日本大久保教職員住宅用地の貸付

保育所の私立化に伴う用地の貸付料を、減額して貸し付けるもの。

- ・所在地：習志野市本大久保 4 丁目 444 番
- ・目的：保育所用地
- ・貸付料：固定資産税及び都市計画税相当

#### 【一般質問の予定】

また、6 月 8 日（金）の市長への一般質問で、私、藤崎ちさこは、

- (1) 放課後児童会の問題について
  - ・昨年度、民間委託がスタートしたが、問題が発生していないか。
  - ・2018 年度の入会状況と、今後の方向性について。
- (2) 保育所の問題について
  - ・保育所の待機児童解消の取組み。
  - ・保育所の保育の環境の充実について。
- (3) 小中学校の給食無償化の取組の現状と今後について

などの内容で、市長の考えと、市の事務を問うていきたいと思っております。

私の、一般質問の日程は 6 月 8 日（金）の 13 時 30 分頃からの予定です。是非、傍聴にいらして下さい。

お知らせ

☆ 市役所議場で市議会を傍聴できます！  
特別傍聴室があります！

NO. 100 編集後記

おかげさまで、「藤崎ニュース」は 100 号目を迎えることができました。これは、ひとえに市民の皆様のおかげです。真夏の暑いとき、真冬の寒いとき、いつでも「藤崎ニュース」を手にとってくださり、読後の感想をお話いただく、あるいは「頑張ってるね。」と声をかけてくださる、これらの全てが私を支えていただく力となっています。これからも一層勉強と精進を続けたいと思っております。応援して頂けたら幸いです。